

鹿島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	30,523	13,829,304	283,616	2,054,943	14.9	15.1

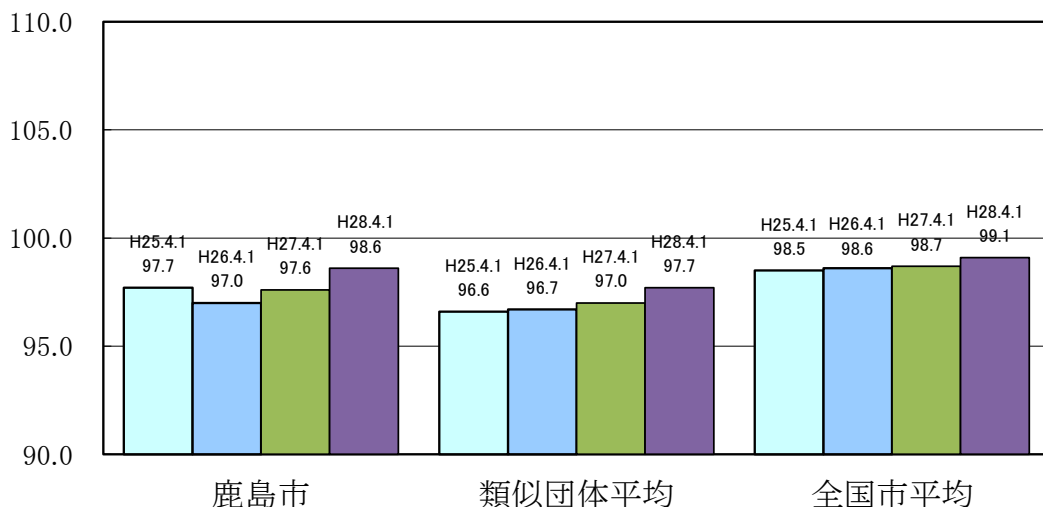
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 204	千円 793,210	千円 126,015	千円 302,093	千円 1,221,318	千円 5,987	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し
 実施 未実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、佐賀県人事院勧告の見直し内容を踏まえ、平均0.2%の引下げ。激変緩和のため、2年間（平成29年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿島市	43.0 歳	333,329 円	390,402 円	353,473 円
佐賀県	42.9 歳	331,969 円	413,017 円	358,044 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿島市	— 歳	0 人	— 円	— 円	— 円
佐賀県	54.4 歳	136 人	326,148 円	366,107 円	340,214 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114 円	344,558 円	330,685 円

区分	民間			参 考			
	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鹿島市	—	— 歳	— 円	—	— 円	— 円	—

- ※ 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給を平均したものです。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- ※ 「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		鹿島市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	179,900 円	179,900 円	176,700 円
	高校卒	147,200 円	147,200 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	144,600 円	— 円
	中学卒	— 円	136,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

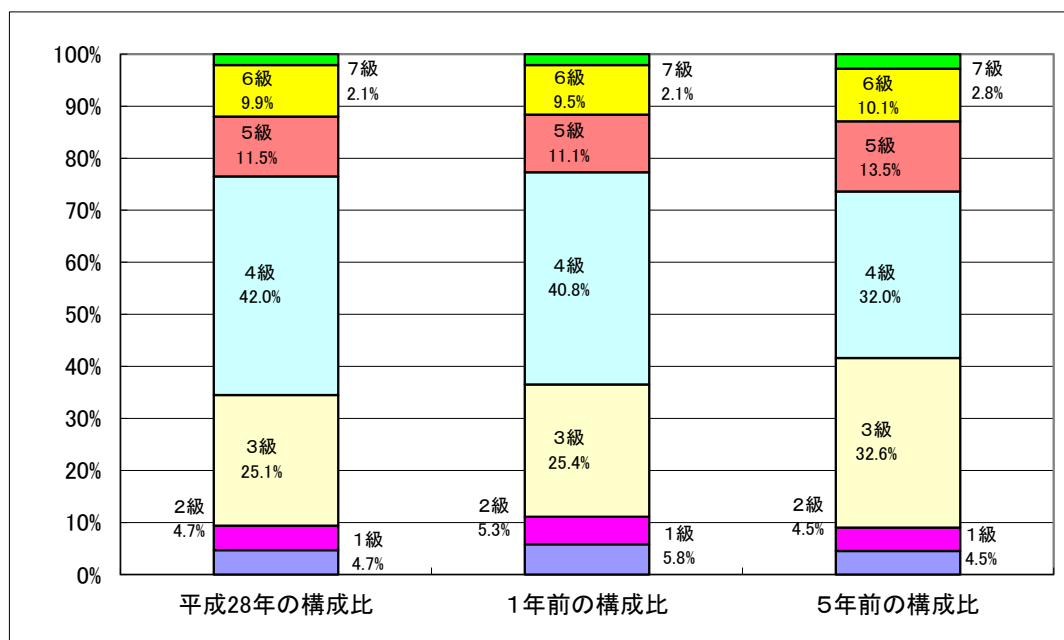
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,125 円	350,033 円	381,667 円	399,800 円
	高校卒	— 円	289,000 円	365,400 円	408,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長の職務	4人	367,200円	451,000円
6級	課長の職務	19人	322,200円	413,700円
5級	課長補佐の職務	22人	291,400円	398,900円
4級	1 高度な知識又は経験を必要とする主任の職務 2 係長又は主査の職務	80人	264,600円	390,000円
3級	主任の職務	48人	230,500円	355,100円
2級	高度の知識又は経験を必要とする職員の職務	9人	193,700円	308,500円
1級	定型的な職務又は比較的高度の知識、経験を必要とする職員の職務	9人	142,600円	250,600円

- (注) 1 鹿島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務ことです。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更しました。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しました。）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	鹿島市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 島 市	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 期末手当928千円 勤勉手当558千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,586 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注) 2 1人当たり平均支給額は、公営企業職員を除いた全職種に係る平均支給額です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	鹿島市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

鹿 島 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	15,667 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		60 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		7 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		3.9 %		
手当の種類(手当数)		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 H27年度決算	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫作業従事職員の 特殊勤務手当	支給対象業務に 従事した職員	伝染病防疫作業、患者 の救護、物件の処理	— 千円	日額400円
行旅病人及び行旅死亡人取扱 従事職員の特殊勤務手当	支給対象業務に 従事した職員	・行旅病人取扱業務	— 千円	1件につき1,000円
		・行旅死亡人取扱業務	— 千円	1件につき2,000円
動物死体処理作業従事職員 の特殊勤務手当	支給対象業務に 従事した職員	動物死体処理作業	60 千円	日額270円

(注) 公営企業職員を除いた全職種に係る特殊勤務手当です。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	71,588 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	356 千円
支給実績(26年度決算)	87,214 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	425 千円

(注) 公営企業職員を除いた全職種に係る時間外勤務手当です。

(5) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	① 配偶者 13,000円	同じ	—	26,473 千円	199,045 円
	② 配偶者以外の扶養親族 1人目(配偶者なし) 11,000円				
	〃 (配偶者非扶養) 6,500円				
	〃 (その他) 6,500円				
	2人目 6,500円				
	3人目以降(1人につき) 6,500円				
	③ 特定期間にある扶養親 族たる子の加算額 5,000円				
	※ 特定期間 満15歳に達する日後最 初の4月1日から満22 歳に達する日以後の最 初の3月31日までの期間				

住居手当	<p>住宅を借り受け、現に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員</p> <p>ア 月額23,000円以下の家賃 家賃-12,000円</p> <p>イ 月額23,000円を超え55,000円未満の家賃 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円</p> <p>ウ 月額55,000円以上の家賃 27,000円</p>	同じ	-	10,218 千円	276,162 円																																																								
通勤手当	<p>① 交通機関を利用する職員 運賃相当額(1月当りの運賃等相当額の上限額55,000円)</p> <p>② 交通用具を利用する職員</p> <p>ア 自動車 通勤距離 月額(円)</p> <table border="0"> <tr><td>2~3km未満</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>3~4km未満</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>4~5km未満</td><td>4,400</td></tr> <tr><td>5~6km未満</td><td>4,900</td></tr> <tr><td>6~7km未満</td><td>5,400</td></tr> <tr><td>7~8km未満</td><td>5,900</td></tr> <tr><td>8~9km未満</td><td>6,300</td></tr> <tr><td>9~10km未満</td><td>6,800</td></tr> <tr><td>10~11km未満</td><td>7,300</td></tr> <tr><td>11~12km未満</td><td>7,700</td></tr> <tr><td>12~13km未満</td><td>8,200</td></tr> <tr><td>13~14km未満</td><td>8,700</td></tr> <tr><td>14~15km未満</td><td>9,100</td></tr> <tr><td>15~16km未満</td><td>9,600</td></tr> <tr><td>16~17km未満</td><td>10,100</td></tr> <tr><td>17~18km未満</td><td>10,500</td></tr> <tr><td>18~19km未満</td><td>11,000</td></tr> <tr><td>19~20km未満</td><td>11,500</td></tr> <tr><td>20~21km未満</td><td>11,900</td></tr> <tr><td>21~22km未満</td><td>12,400</td></tr> <tr><td>22~23km未満</td><td>13,100</td></tr> <tr><td>23~24km未満</td><td>13,800</td></tr> <tr><td>24~25km未満</td><td>14,500</td></tr> <tr><td>25~26km未満</td><td>15,200</td></tr> <tr><td>26~27km未満</td><td>15,800</td></tr> <tr><td>27~28km未満</td><td>16,300</td></tr> <tr><td>28~29km未満</td><td>16,900</td></tr> <tr><td>29km以上</td><td>17,400</td></tr> </table> <p>イ 自動車以外 自動車の1/2の額</p> <p>※ 交通用具を利用する場合の下限額は、月額2,000円</p>	2~3km未満	3,500	3~4km未満	4,000	4~5km未満	4,400	5~6km未満	4,900	6~7km未満	5,400	7~8km未満	5,900	8~9km未満	6,300	9~10km未満	6,800	10~11km未満	7,300	11~12km未満	7,700	12~13km未満	8,200	13~14km未満	8,700	14~15km未満	9,100	15~16km未満	9,600	16~17km未満	10,100	17~18km未満	10,500	18~19km未満	11,000	19~20km未満	11,500	20~21km未満	11,900	21~22km未満	12,400	22~23km未満	13,100	23~24km未満	13,800	24~25km未満	14,500	25~26km未満	15,200	26~27km未満	15,800	27~28km未満	16,300	28~29km未満	16,900	29km以上	17,400	異なる	交通用具を利用する職員の通勤距離区分について国が5kmきざみなのに対し鹿島市は1km	6,812 千円	56,298 円
2~3km未満	3,500																																																												
3~4km未満	4,000																																																												
4~5km未満	4,400																																																												
5~6km未満	4,900																																																												
6~7km未満	5,400																																																												
7~8km未満	5,900																																																												
8~9km未満	6,300																																																												
9~10km未満	6,800																																																												
10~11km未満	7,300																																																												
11~12km未満	7,700																																																												
12~13km未満	8,200																																																												
13~14km未満	8,700																																																												
14~15km未満	9,100																																																												
15~16km未満	9,600																																																												
16~17km未満	10,100																																																												
17~18km未満	10,500																																																												
18~19km未満	11,000																																																												
19~20km未満	11,500																																																												
20~21km未満	11,900																																																												
21~22km未満	12,400																																																												
22~23km未満	13,100																																																												
23~24km未満	13,800																																																												
24~25km未満	14,500																																																												
25~26km未満	15,200																																																												
26~27km未満	15,800																																																												
27~28km未満	16,300																																																												
28~29km未満	16,900																																																												
29km以上	17,400																																																												
管理職手当	<table border="0"> <tr><td>役職名</td><td>支給月額</td></tr> <tr><td>部長</td><td>60,000</td></tr> <tr><td>課長等</td><td>45,000</td></tr> <tr><td>参事</td><td>38,000</td></tr> </table>	役職名	支給月額	部長	60,000	課長等	45,000	参事	38,000	異なる	支給額	12,789 千円	556,043 円																																																
役職名	支給月額																																																												
部長	60,000																																																												
課長等	45,000																																																												
参事	38,000																																																												

(注) 公営企業職員を除いた全職種に係る手当です。

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	778,000 円 (— 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円	
	副市長	631,000 円 (— 円)	772,000 円 / 325,000 円	
	議 長	416,000 円 (— 円)	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	350,000 円 (— 円)	474,000 円 / 200,000 円	
報 酬	議 員	331,000 円 (— 円)	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市長	(27年度支給割合) 3.15 月分	(加算措置の状況) ・役職加算 15%	
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 3.15 月分	(加算措置の状況) ・役職加算 15%	
通 勤 手 当	市区町村長 副市長	内容及び支給単価については、一般職に同じ		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×50/100	(1期の手当額) 18,672,000 円	(支給時期) 任期毎に支給
	副市長	給料月額×在職月数×33/100	9,995,040 円	任期毎に支給
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

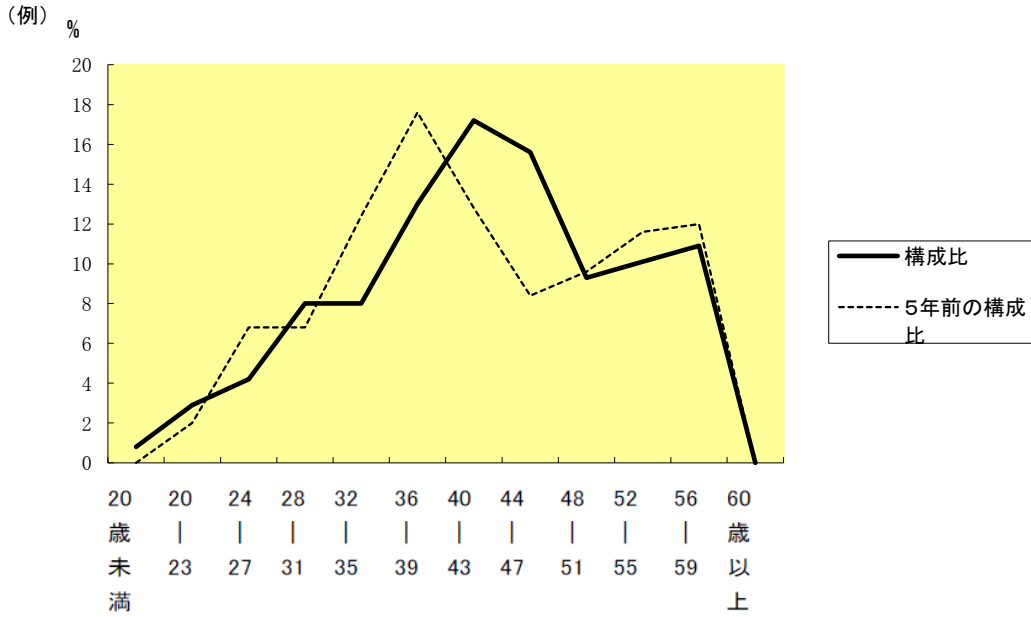
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会	4	4		
	総務	57	56	△ 1	人事異動上の配置による減
	税務	16	16		
	労働	2	2		
	農林水産	24	25	1	業務増
	商工	10	10		
	土木	22	23	1	業務増
	民生	30	31	1	業務増
	衛生	17	16	△ 1	事務の統廃合縮小
	計	182	183	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.67 人)
	教育部門	21	21	0	
消防部門					
小 計	203	204	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.63 人)	
公営企業計等部門	水道	10	10		
	下水道	9	9		
	その他	15	15		
	小 計	34	34		
合 計		237	238	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.97 人
		[312]	[312]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	10人	19人	19人	31人	41人	37人	22人	24人	26人	0人	238人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	181	179	180	184	182	183	2(1.1%)
教育	32	33	33	24	21	21	△11(△34.4%)
公営企業等会計計	38	37	35	34	34	34	△4(△10.5%)
総合計	251	249	248	242	237	238	△13(△5.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 477,749	千円 70,838	千円 55,797	% 11.7	% 11.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費8,798千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
27年度	人 9	千円 32,101	千円 5,311	千円 11,527	千円 5,438

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿島市水道事業	38.2 歳	289,312 円	459,828 円
市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 基本給は、給料及び扶養手当の合算額です。

(注) 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿島市水道事業	鹿島市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(27年度) 期末手当 839千円 勤勉手当 503千円	1人当たり平均支給額(27年度) 期末手当 928千円 勤勉手当 558千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (—) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (—) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

→ 4 (2)を参照してください。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	3 種類

エ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	2,330 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	291 千円
支給実績(26年度決算)	1,820 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	228 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	略	同じ	—	960 千円	192,000 円
住居手当	略	同じ	—	642 千円	321,100 円
通勤手当	略	同じ	—	631 千円	105,200 円
管理職手当	略	同じ	—	532 千円	531,900 円
休日勤務手当	—	—	—	— 千円	— 円

(注) 内容及び支給単価並びに国の制度と異なる内容の欄は、一般行政職等の当該欄に同じです。